

平成 27 年

第 7 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 27 年 6 月 25 日

第7回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成27年6月25日(木)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 上川 幸子 委員 初田 健
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校教育課長	原之園健児	社会教育課長	徳留真理子
文化課長	岩元ひとみ	少年自然の家所長	峯 満彦
中央図書館長	本野 啓三		

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

報告第6号 臨時代理の報告について

平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算(第1回補正)に係る議案に関する意見の申出について

議案第34号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について【非公開】

(4) その他

① 7月行事について

② その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから、平成27年第7回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

委員長 平成27年第6回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 平成27年第6回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりでありますが、議案第34号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱については、個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これについては、非公開といたします。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員長 プールの清掃作業は子供たちがしているのですか。

教育総務課長 清掃作業は業者に委託しています。

委員長 薩摩川内地区防犯協会の定期総会があったようですが、子供たちの現状や問題点等について報告等はなかったのでしょうか。

教育部長 教育長の代理で私が出席しました。警察からの状況報告は、数値的な報告がありましたが、特に具体的な質問等もなく終わっております。

委員長 他に質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員 12日に県難聴・言語障害教育研究会が開催されていますが、毎年開催されていますか。また、内容はどのようになっているか教えてください。

学校教育課長 県内各地区での持ち回りで開催されています。第1回目が亀山小学校で行われ、これまで4回薩摩川内市で実施してもらっています。

委員 難聴の子供たちは、聾学校に行かれていますか。

教育長 一般的には通級です。例えば可愛小や育英小から主に午後、亀山小に授業を受けに来ます。

学校教育課長 言葉の教室が亀山小にありますので、亀山小に来て学習をしたり発音の練習をしたりします。

教育長 耳や言語に障害がある子供たちです。どちらかと言えば言語に障害がある子供が多いようです。

委員 長 来年の参議院選挙から18歳から投票できるようになります。先日の議会でも中島議員から学校での取組みについての質問がありました。子供たちが議論すること、色々な事に対する自分の考えを伝えることが大事だと考えます。小中学校でできることは何かと考えた時に、自分たちの要望や改善をするために自分たちの力で児童会や生徒会を運営することが大事だと思います。児童会・生徒会の運営について学校教育課から学校に指導はありますか。

学校教育課長 生徒会については、各中学校の代表が集まる会が年に2～3回あり、その中で生徒会の運営や活動の情報交換を行っています。いじめ防止の宣言をしたり、夏休みは宿泊学習を兼ねて、生徒会の運営について協議をしたりということもやっているところです。自分の意見を表明したり考えを伝えたりすることは、今度の学習指導要領でも重視されています。国語でも討論の学習が入ってきていますので、学級活動や色々な学習を通して自分の考えを述べ合ったりすることを各学校にお願いをしているところです。

委員 長 わくわく薩摩川内土曜塾で子供たちが色々な学校から集まってきて、大きな刺激があるんだなと思いました。関わってくださる先生方は大変ですがよろしくお願いします。

教 育 長 学校再編第2次基本方針案説明会を手打と鹿島と長浜で開催しました。下甕島に中学校を1つにしようという案を説明しました。海陽中は平成33年頃には複式になる可能性があり、鹿島中は休校という状況ですので、真ん中の海星中に3校を集めましょうという案を持っていきました。海陽中がある手打地区は統合に賛成してもよいが、場所は海陽中にしてほしいと。海星中がある長浜地区は統合してよいが、場所は海星中がよいという意見がありました。鹿島中は休校中ですが、平成30年頃から地元の子が中学生になります。その時に藺牟田瀬戸架橋ができていますので上甕中に通うか、今までどおり海星中に通うか、あるいは生徒は少ないけれど休校から再開してほしいという意見もあるようです。この3つの考えがありますが、従来のとおり海星中に通うという案を示したところです。

委員 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の6ページ、7ページで説明。

委員 長 歴史資料館で「ふるさとのぼっけもん」の展示をしていますが、子供たちにとって内容が難しいように感じました。川内文化ホールのどん帳は世界的に有名な山口長男さんの作品でその人のお父さんは隈之城の出身だよと

か。隈之城駅は武満徹さんのお父さんが私財を投じて個人的に作られた駅だということをお子たちの目線で説明してもらえると分かりやすいと思います。旧川内市ではわかりやすい社会科の副読本がありました。薩摩川内市の副読本はありますか。

文化課長 おっしゃるように児童・生徒には難しいので、子供にもわかりやすいものを作っていかないといけないと館長とも話をしたところでした。児童生徒に目線にあった資料を指定管理者と話をしていきたいと思います。

教育長 薩摩川内市の歴史は、3・4年生の社会科の副読本に出てきます。

委員長 他に質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページ、9ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

教育長 利用者の人数が増えている主な理由は何ですか。

少年自然の家所長 こどもの日フェスタで5,000人を超えたのが大きな理由です。

委員長 他に質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の10ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

教育長 お話会等の行事がありますが、第4土曜日にわくわく薩摩川内土曜塾で何かしようとしていますか。

中央図書館長 当初、中央図書館だけでわくわく薩摩川内土曜塾を年に3～4回計画していましたが、毎月するよう指示がありましたので、各分館でも1回ずつやっています。

教育長 他の地域にも広がるようにお願いします。

委員長 他に質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

【平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算（第1回補正）に係る議案に関する意見の申出について】

委員長 続きまして、報告第6号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算（第1回補正）に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから4ページで、教育振興費はウミネコ留学生が3人に確定したことによる減額補正、文化振興費は特定離島ふるさとおこし推進事業採択によるトンボロ芸術村事業に係る費用の増額補正、図書館費は寄附金に伴う図書購入に係る経費の増額補正を説明。

委員長 質問はありませんか。

【少年自然の家運営協議会委員の委嘱について】

（非公開） 原案のとおり可決

- 委員 長 7月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の11ページから14ページで説明)
- 委員 長 行事予定について、質問はありませんか。
- 委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。
- 委員 6月9日の南日本新聞に先生方の安全運転について県教育委員会が指導したという記事がありました。本市でも1時間を超える遠距離通勤をしている先生も多いということです。通勤時の交通安全については、学校で個々に先生方に指導をしているのでしょうか。
- 学校教育課長 市教育委員会としては、校長研修会や教頭研修会等を通じて指導し、各学校で指導をしてもらっています。遠距離通勤者が非常に多いですので、各学校で標語募集をしたり、自分が心がけていることを職員朝会で発表したり工夫をしながら安全運転に取り組んでもらっています。
- 教育 長 県で処分等を発表する都度、このような事例があったと、十分安全運転に注意するよという通知文を年に7～8回学校に出しているところです。
- 委員 長 6月議会の質問内容・答弁書をいただきましたが、質問の内容だけでもいいですので、もう少し早めにいただきたいと思います。
- 教育部長 質問順位や日程が決まり次第、お知らせするようにします。
- 委員 長 事務局から連絡事項はありませんか。
- 学校教育課長 学校教育法等の一部を改正する法律の概要について、従来の小学校、中学校に加え、義務教育学校を新たな学校の種類として規定する旨を説明。
- 教育 長 東郷地域に新設する小中一貫校は、義務教育学校と言えらと思います。施設分離型には校長が1人と教頭は例えば2人かもしれませんが、小学校・中学校が離れていても一緒に一貫した教育をやる場合は、義務教育学校となります。原則として、教員はそれぞれの小・中学校の免許をもっていなければならない、という条件があります。我々が行っている連携型小中一貫教育とは少し違うこととなります。隣接した小学校・中学校が施設分離型の義務教育学校になるというイメージだと思います。
- 委員 長 他にありませんか。
- 学校教育課長 土曜授業が9月から始まります。これに伴い教員が勤務を振り替えること等について、学校管理規則等を変更する必要があるか検討しています。7月の定例会で報告をさせていただきたいと思います。
- 委員 長 以上で、平成27年第7回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。